

contents

- ▶小竹町民まつり2014 2
- ▶close-up 3
- ▶みんなのひろば 4
- ▶点描・町長の動き 5
- ▶役場からのお知らせ 6
- ▶読書の森 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14

2015 January No.504

1月号



頌音

小竹町民の皆様、
新年明けましておめでとうございいます。

昨年、町長・町議会議員選挙に衆議院議員選挙が重なり、慌
ただしい年の瀬となりました。町長選挙では無投票で再選し
ていただき、その責任の重さを痛感しています。企業誘致政策
も着々と成果を上げ、小竹駅周辺にもぎわいが出てまいりまし
た。この機会を逃さず、雇用の確保と定住化の促進のほか、小竹

駅周辺開発や庁舎移転政策を進めてまいります。
また、少子・高齢化、人口減少社会の到来が叫ばれているほか、安
子どもを産み育てやすい環境整備や子育て支援のほか、健康
長寿・老楽の町「構想の実現に向けた政策を進めるとともに、安
全で安心して平和に暮らせる町づくりをめざします。そのため
には、「自助、共助、公助」、「地域協働・共生」の町づくりが求めら
れます。

「志定まれば、気盛んなり」。この言葉を戒めとして、町の将来
の展望を開くため「志」を高く持ち、町政を担ってまいります。

平成二十七年 元旦

小竹町長 松尾 勝徳





まつり祭 MATSURI

縁の下の力もち！

町民まつりの中でも、多くの人でにぎわうプログラムのひとつである餅まき。昨年に引き続き、その餅を準備していただいたのは、南良津区自治会の有志の皆さんです。今年は2,100個のお餅を、前日15日の朝早くから準備していただきました。



11月15日(土)・16日(日)の2日間にわたって開催された町民まつり。
15日は、子どもたちの発表会(第1部▼少年の主張、第2部▼いじめストップ推進大会)が行われました。
16日は、ステージ部門やバザー、その他各種のイベントが行われ、会場は昨年よりも一段と多くの人でにぎわいました。
また、町民体育館では2日間を通して美術展覧会や児童生徒の美術展、公民館サークル・各団体の創作品の展示等が行われました。
数か月も前から準備を進めてきた実行委員会の皆さん、展示やステージ発表のため練習を重ねてきた各団体メンバー。多くの人たちの思いが集まり、いろいろな方の支えのもと、このまつりが開催されました。
来年も町民の皆さんと協力し、町民まつりを盛り上げていきたいと思っています。

Kotake Cyoumin Matsuri 2014



日本学生科学賞県審査最優秀賞受賞

小竹中3年 宮本 颯大さん(15)

「斜面上でのダンゴムシの行動に関する研究」

昨年の小竹中理科研究グループによる研究発表『ダンゴムシが迷路を脱出できる理由』の研究内容を引き継ぎ、『斜面上でのダンゴムシの行動に関する研究』というタイトルで研究論文を作成した、小竹中3年の宮本颯大さん。

宮本さんは発砲スチロールで作成した迷路にダンゴムシを置いた際、壁を登るダンゴムシが多いことに気づき、「斜面上でのダンゴムシの行動になにか規則性があるのかも」と思い、研究を始めました。

昨年9月から約1年間、傾斜が10度から30度の5度ごとに、上り下り計10種を歩かせる実験を毎日放課後に行いました。

実験前には、校内の花壇などからダンゴムシを約30匹収集。上手に飼っていないとダンゴムシが死んでしまうため、飼い方にも注意を払いました。もちろん、発砲スチロール製の斜面も手作り。ホームセンターで購入した発砲スチロールをカッターで切り、斜面を作りました。表面が滑らかでないとダンゴムシがうまく動かないため、何度も何度も失敗しながら地道な作業が続きました。

昨期までは生徒会長を務め、生徒会活動を行う傍ら、この実験に時間を費やし、「時間を確保するのも大変だった」と宮本さん。

ようやくできあがった斜面にダンゴムシを乗せても、ダンゴムシが動いてくれないこともあり、「それを見ているのが一番きつかった」と苦笑い。それでも、角度によって違う動きをすることが見つけられたときは、「うれしかった」といいます。

そして、宮本さんの地道なデータ収集が実を結び、上り坂の20度でダンゴムシが最も早く歩くことを突き止めることができました。

「理科では、いろいろなパターンを試して、そこからある程度の傾向をつかみ、予想を立て、実験を行

います。すべて手探りで行うため、調べようとするのが分かるまでにたくさんの無駄な実験をするんです。それが何よりも大変ですね。」と研究を指導する山崎昭久・主幹教諭は宮本さんの努力を褒めました。

「この研究を通して、根気が身についたと思うし、これまで以上に理科に興味を持つようになった。」と宮本さん。

今回宮本さんが作成したこの研究論文は、「科学の甲子園」とも呼ばれる第58回日本学生科学賞の県審査で最優秀賞に選ばれ、県代表として中央審査に送られました。中央審査は12月22日、23日に行われ、入賞すればさらにプレゼンテーションを行い、その先の審査に進むことができます。今はその結果を待つばかりです。

そんな宮本さんに将来の夢について尋ねると、「人の役に立つことをやってみたい」と答えてくれました。現在は高校進学に向けて受験勉強中。「まだまだやりかけの実験があるので、高校でも研究をやりたいです。」と、さらなる探求心を見せてくれました。

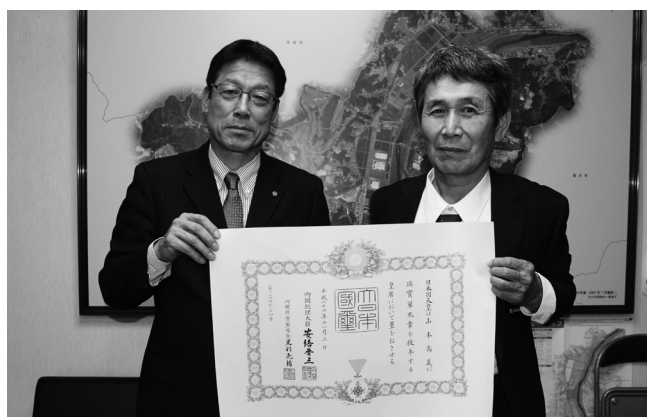


山崎 昭久・主幹教諭と宮本 颯大さん



◎秋季環境美化運動を行いました

11月30日に、町内一斉秋季環境美化運動を行いました。今回は、新多区中山幹線の清掃活動に麻生公務員専門学校福岡校の生徒25名が参加してくれました。七福区在住で、同校で講師を務める亀石尚宏さんが、「公務員の皆さんが実際にやっている仕事を、公務員を目指す生徒たちに体験してもらいたい」との思いで参加したそうです。清掃活動に参加した佐藤亜紗佳さんは、「なかなかできない新しい体験ができて良かった。」と話しました。



◎おめでとうございます

この度、元町消防団分団長の山本高義さん(73)が瑞宝単光章を受賞しました。

山本さんは昭和35年から平成12年までの40年間にわたり町消防団に所属していました。平成10年には消防庁長官より永年勤続功労章を授与され、その後3年間は分団長として活躍されました。

山本さんは11月28日、県庁で表彰を受けた後、松尾町長に喜びの報告をしました。

◎人権講演会を行いました

12月4日から12月10日の「人権週間」に伴い、12月4日、町中央公民館で人権講演会を行いました。今回はMr.Handyさん(U. S. FOREST 代表 森裕生さん)をお招きしました。脳性まひという障害を克服し、マジシャンとなったご自分の人生のお話をされ、本当の意味での共存とは何かを考える機会となりました。マジックショーでは、森さんのマジックと楽しいトークで会場全体が笑いに包まれ、とても有意義な時間を過ごすことができました。



◎少林拳選手権大会に出場しました

11月9日、飯塚市で少林拳選手権大会が開催されました。みんな一生懸命頑張りました。結果は次のとおりです。

乱取試合▶一般男子の部	優勝 森 崇人
	3位 手島 健実
中学生低学年の部	優勝 高島 呼良
小学4年生の部	3位 河島 雅虎
演武試合▶小学生女子の部	優勝 大井 陽菜

拳士を募集しています！(体験入学可)

【練習場所】小竹町児童体育館

【練習日】毎週水・金曜日18時30分から20時まで(祭日は休み)



町長の動き

— 11月21日から12月20日まで —

11月21日	自治会長会・衛生連合組合長合同会議役員会 (株)九州電力飯塚営業所長 来庁	庁内会議室 町長室
11月22日	健康づくり推進会	町総合福祉センター
11月26日	年末年始出陣式	直方警察署
11月27日	直方・宮若・小竹首長会議	直方市役所
11月28日	山本高義氏 叙勲受賞報告 自治会長会・衛生連合組合長合同会議	町長室 町総合福祉センター
11月29日	虫の家 公開講座	中央公民館
11月30日	秋季環境美化運動 「音楽と劇あそびのつどい」	遠賀川河川敷 小竹幼稚園
12月1日	庁議	庁内会議室
12月2日	県後期高齢者医療広域連合月例監査 県医療指導課訪問	自治会館 県庁
12月3日	12月補正予算町長査定 学力テスト協議	庁内会議室 町長室
12月4日	町人権講演会	町中央公民館
12月5日	鞍手町町長 来庁	町長室
12月9日	12月補正予算町長査定	庁内会議室
12月12日	九州防衛局協議	九州防衛局
12月16日	国保連合会臨時総会	国保会館
12月17日	「小竹に住みたい」まちづくりの会 定例会	商工会館
12月19日	財務状況ヒアリング(財務支局庁来庁)	庁内会議室

点描

町 長 コ ラ ム

今年の干支(えと)は「未(ひつじ)」。「未」にちなみ穏やかで温かな1年であってほしいと願う。年末の町長選挙では無投票当選をさせていただいた。その責任の重さに身の引き締まる思いで新年を迎えた。また、年末の総選挙において、石破地方創生担当大臣は、地方

の活力を養う「地方創生」施策は退路を断つて進めると訴えた。人口減少克服と地方の活性化対策などをめざす、地方の創生施策については市町村に対し総合戦略が義務付けられる。そのキーワードは「祭りの復活、里山の再生、地域資源の発掘、人づくり」などが上げら

れる。市町村にとって新たな展望を拓(ひら)くものとして共感・期待できるが、市町村の企画力・実行力が問われる時代を予感する。企業誘致施策から新たに少子・高齢化、人口減少社会克服に向けた町の具体的な実効策が求められている。「町づくりの土台は『人』。目

的も『人』である。人の情熱、人の努力、人の団結、人の喜びがあつてこそ豊かな社会となる。この原理は時代を超えて変わらない。この言葉を噛みしめて「総合戦略」を考えてみたい。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

冬の月やがては銀の皿となる

阿部天風 選

笹鳴や犬葬りし裏山に

原賀 静子

笹鳴や移りゆくまで聞きあたり

安藤つき子

十二月ことりと夜の廁かな

松尾清一郎

荒崎や月の肩より鶴の竿

選者 吟

小竹旬句会

母よりも生きて曾孫とクリスマス

阿部天風 選

今年また賀状書く友一人減り

尾上 礼子

物忘れメモを片手に年用意

時川寿美子

手鏡や寒紅の色替えて見る

門田 睦子

柚子風呂の香り新たや恙なく

小嶋 亮子

俳句



小竹こども園が4月から開園します

問い合わせ▶小竹町立保育所☎2・0187／小竹幼稚園☎2・3855

平成27年4月1日から小竹幼稚園と小竹町立保育所を統合した幼保連携型の認定こども園「小竹こども園」を開園します。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。

- ▶小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供
- ▶地域における子育て支援の実施

- 募集定員 0歳から5歳まで、180人
(各年齢・利用内容ごとに定員があります。)
- 募集開始日 平成27年1月5日(月)
- 受付窓口 小竹町立保育所・小竹幼稚園

小竹こども園	りんごルーム(旧保育所)…0歳から2歳児
小竹町大字勝野2746番地1	わくわくルーム(旧幼稚園)…3歳から5歳児

■小竹こども園の利用手続きについて

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、新制度において小竹こども園、保育所の広域利用および新制度に移行する幼稚園などを利用する場合は、保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

小竹こども園、保育所の広域利用の利用申込と同時に、所定の申請書により申請していただきます。申請書類は、小竹町ウェブサイトからダウンロード、もしくは受付窓口および役場福祉課で配布しています。

※現在、小竹町立保育所・小竹幼稚園に在籍中の人は、後日、施設を通じて申請用紙を配布します。



小竹町子ども・子育て支援事業計画(案)のパブリックコメントを募集します

問い合わせ▶福祉課子育て支援係☎2・1219

子ども・子育て支援事業計画とは、子どもの最善の利益を実現する社会の構築を目指し、平成27年度から平成31年度までを計画期間として取り組むべき方策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、小竹町の子ども・子育て支援の方針を示すものです。

つきましては、この計画案に対する皆様のご意見を募集します。ぜひ、たくさんの皆様のご意見をお聞かせください。ご提出いただいたご意見を考慮しながら、最終案を作成します。なお、計画(案)は、小竹町ウェブサイトで公開するほか、役場福祉課で閲覧することができます。

- 募集期間 平成27年1月15日(木)まで ※ 必着
- 意見を提出できる人
 - ・町内に住所を有する人
 - ・町内に事務所または事業所を有する人
 - ・町内に通勤・通学している人

●提出方法

- ①持参→福祉課子育て支援係⑨番窓口にご持参ください。
- ②郵送→〒820-1192 小竹町大字勝野3349番地
福祉課子育て支援係宛(※1月15日(木)必着)
(ファクシミリも可。FAX ☎2・1140)
- ③ウェブサイトから電子メール

※持参、郵送、ファクシミリでご提出される場合、決まった様式はありませんが、住所、氏名および「小竹町子ども・子育て支援事業計画(案)に関する意見」と明記し、ご意見を記載してください。

※いただいたご意見の概要等は、住所、氏名などの個人情報を除きホームページ等で公開する予定です。なお、個々のご意見・情報に直接回答はいたしませんのでご了承ください。



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216



平成27年度償却資産申告書 についてのお知らせ

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税一

第8期納期限 2月2日(月)

【口座振替日 1月26日(月)】

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

※償却資産とは
会社や個人が事業を営むために所有している土地および家屋以外の有形の固定資産で、具体的には構築物(建物附属設備を含みます)・機械・装置・船舶・航空機・車両・運搬具・工具・器具・備品等の固定資産をいいます。

平成27年度償却資産申告書の提出について

【対象者】

工場や商店を営んだり、駐車場やアパート

トを貸し付けていたりするなど、事業を行っている人で、1月1日現在に償却資産を所有している人です。地方税法第百八十三条の規定により、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況を申告していただくことになっています。

【提出期限】

平成27年2月2日(月)

※所有権留保付売買資産については、原則として買主の人が申告してください。

※共有資産は、代表者を決めて申告してください。
●申告書受付後、地方税法に基づいて実地調査・簡易調査(固定資産台帳を郵送していただく調査)を行うことがありますので、その際は、ご協力をお願いいたします。また、実地調査に伴って申告漏れが判明した場合は、遡及課税をお願いすることがあります。



小竹西小 第2回廃品回収のお知らせ

問い合わせ▶小竹西小学校 ☎2・0079

P T A事業の一つとして、本年度二回目の「廃品回収」を次のとおり実施いたします。よろしくをお願いします。

【期日】平成27年2月1日(日)※雨天時中止

(実施については、町の無線放送でお知らせします。)

【対象地区】栄町区・本町区・新多区・毛勝区

【時間】8時までに各地区の回収場所(もしくは、道路に面した分かりやすい場所)に出してください。8時30分から児童や保護者が集めに行きます。

【回収品】

回収できるもの	一升ビン、ビールビン、ケース、アルミ缶、新聞・雑誌・段ボール ※種類別にまとめてお出してください。
回収できないもの	油ビン、透明ビン、牛乳ビン、すりガラスビン、雑ビン、スチール缶、古着、布団など



農業委員会選挙人名簿の登載 を受け付けます

問い合わせ▶小竹町農業委員会 ☎2・1167

【受付期間】平成27年1月5日(月)から平成27年1月9日(金)まで

【資格要件】

- 平成27年1月1日現在で小竹町に住所を有する人で、平成7年4月1日までに生まれた人
 - 田・畑10アール以上の農地につき耕作に従事する日数が年間60日以上の人
- ▷農事組合未加入者は、農業委員会にご連絡ください。



国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

特定健診、受けたことがある人もない人も毎年受けましょう

特定健康診査とは、生活習慣病(高血圧・糖尿病・高脂血症)になる前の段階で発見し、生活習慣病の発症予防を目的とした健診です。

小竹町国民健康保険では、40歳から74歳までの被保険者の皆さんを対象とした特定健康診査を実施しています。該当する被保険者の皆さんには、平成26年度特定健康診査受診券(うすみどり色)を送付しています。

まだ特定健康診査を受けていない、これから受けてみようと考えている皆さん、ご自身の健康状態を知る良い機会となりますので、ぜひ特定健診を受けてください。

■平成27年度国民健康保険被保険者証の発送について

国民健康保険被保険者証はカード型で、被保険者ひとりに1枚を交付します。

平成27年4月からの被保険者証については、3月上旬頃、世帯主あてに簡易書留郵便で世帯全員分をまとめて発送する予定です。

※地区公民館等での被保険者証の交付は行っていませんのでご注意ください。

※被保険者証の発送は、前年度までの国民健康保険税の滞納がなく、平成26年度第8期分(平成27年2月2日納期限)まで完納している世帯が対象となります。それ以外の世帯は、保険年金係窓口(⑧番)で交付します。

●国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

●職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口(⑧番)で喪失の手続きを行ってください。



未登記家屋の届け出についてのお知らせ

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

■未登記家屋の届け出をお願いします

固定資産税の賦課期日は毎年1月1日です。

平成26年中に未登記家屋を新築、増築、取り壊した場合または、未登記の家屋の所有者を変更した場合は届け出が必要になります。

ただし、平成26年内に法務局で登記を行った人は届け出の必要はありません。



違反広告物を除去します

問い合わせ▶建設課建設事務係 ☎2・1900

【除去日】平成27年1月14日(水)

▶町内の主要な路線で、福岡県屋外広告物条例の違反となる立看板、はり紙、はり札等を取り除き、一週間保管します。

▶違反広告物に心当たりのある人は、自主的に取り外してください。



後期高齢者医療保険料の納付証明書の交付について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

平成26年1月から平成26年12月までの1年間に納付された後期高齢者医療保険料は、確定申告の際に社会保険料控除として申告することができますが、納付額を証明する書類が必要となります。

納付額を証明する書類は、保険料の納付方法によって異なります。

納付方法	納付額を証明する書類
普通徴収(納付書・口座振替)	後期高齢者医療保険料納付証明書
特別徴収 (年金からの天引き)※	日本年金機構や共済組合等が発行する公的年金等の源泉徴収票

※遺族年金および障害年金から徴収されている人は、源泉徴収票が発行されませんので、後期高齢者医療保険料納付証明書が必要となります。

■後期高齢者医療保険料納付証明書の申請方法

【申請場所】

健康増進課保険年金係(⑧番窓口)

【申請開始日】

平成27年1月19日(月)

【申請に必要なもの】

①本人が申請する場合

・申請者を確認できる身分証明書
(運転免許証、後期高齢者医療被保険者証等)

②同居家族が申請する場合

・申請者を確認できる身分証明書

③別居家族が申請する場合

・申請者を確認できる身分証明書
・被保険者の後期高齢者医療被保険者証または委任状



20歳になったら国民年金

問い合わせ▶直方年金事務所 ☎0949・22・0905

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

●「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

●世代と世代の支え合いの仲間作り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

●国民年金(基礎年金)3つのメリット

①老後を支えます

②病気やけがで障害の状態になったときに支えます

③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます



◆学生納付特例制度とは
学生は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得額が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部海外大学の日本分校に在学する人です。

◆若年者納付猶予制度とは
学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。



小竹町新多定住促進住宅の指定管理者を募集します！

問い合わせ▶管財課住宅管理係 ☎2・1215

小竹町では、町の定住人口の確保を図るため、効率的な施設運営と行き届いた居住者サービスの向上を目的として、次のとおり指定管理者を募集します。

●申請の資格

一、宅地建設取引主任者を有する法人または団体であること。
(個人での申請は不可。)

二、平成27年1月1日現在、小竹町、鞍手町、宮若市、直方市、または飯塚市に本社、営業所または事業所を有する者であること。

三、法人、団体またはそれらの代表者が次の事項に該当しないこと。

①破産者で復権を得ない者
②法律行為を行う能力を有しない者

③平成27年1月1日現在、小竹町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている法人または団体

④町税または市税、県税、国税(法人税を含む。)を滞納している法人または団体

⑤暴力団員による不当な行為等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う法人または団体

●指定管理者が行う業務

新多定住促進住宅の管理運営に関すること。

※詳細については、管財課住宅管理係にお尋ねください。

●選定方法

選定委員会において、申請書類審査およびヒアリングにより、指定管理候補者を決定します。

●提案書等の提出について

【期間】平成27年1月5日(月)から平成27年1月23日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。)

※提出期限以後の変更および追加は認めません。

【時間】9時から17時まで

【提出場所および提出方法】役場管財課へ直接持参してください。

【費用負担】応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。

【提出部数】正本1部、副本9部

●その他

協定の締結は、平成27年4月1日(水)です。

※申請書類等は、管財課でお受け取りください。



収入が公的年金収入のみの皆さんへお知らせします

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

**公的年金収入のみの人は、
町県民税の申告が不要になります。**

1月1日現在、小竹町に住んでいる人は、所得の有無にかかわらず、町県民税の申告が必要です。しかし、収入が公的年金のみの人(※1・※2)で、扶養控除、障害者控除、寡婦(夫)控除など、源泉徴収票の記載事項以外の控除を追加しない人は、町県民税の申告が不要になります。

また、以下の人もこれまでどおり町県民税の申告は不要です。

●所得税の確定申告を行った人

●収入がなく、町内居住家族の税法上の扶養になっている人

●収入が給与収入のみの人(※2)

※1…収入が公的年金収入のみの人でも、年金収入が400万円以上の人は、所得税の確定申告が必要になります。

※2…給与収入のみの人でも、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない場合は、申告が必要です。また、公的年金収入のみの人でも、支払者から公的年金支払報告書が役場に提出されていない場合は、申告が必要です。





小竹町米麦共同乾燥調製施設の指定管理者を募集します！

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

小竹町では、農業の振興および安定的で効率的な施設運営と行き届いた利用者サービスの向上を図るため、次のとおり指定管理者を募集します。

●申請の資格

一、法人または団体であること。
(個人での申請は不可。)

二、平成27年1月1日現在、小竹町内に本社、営業所(法人格を有しない場合は事業所等)を有する者であること。

三、法人、団体またはそれらの代表者が次の事項に該当しないこと。

①破産者で復権を得ない者
②法律行為を行う能力を有しない者

③平成27年1月1日現在、小竹町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている法人または団体
④町税または県税、国税(法人税を含む)を滞納している法人または団体
⑤暴力団員による不当な行為等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う法人または団体

●指定管理者が行う業務

1. ライスセンターの利用に関すること。
2. ライスセンターおよび機械・備品の維持管理に関すること。
3. ライスセンターの管理運営に関すること。

●選定方法

選定委員会において、申請書類審査およびヒアリングにより、指定管理候補者を決定します。

●提案書等の提出について

【期間】平成27年1月5日(月)から平成27年1月23日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。)

※提出期限以後の変更および追加は認めません。

【時間】9時から17時まで

【提出場所および提出方法】役場産業課へ直接持参してください。

●その他

協定の締結は、平成27年4月1日(水)です。

※申請書類等は、産業課でお受け取りください。



障害者控除対象者認定について

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、介護保険要介護認定(要支援を除く)を受け、基準に該当すれば税申告時の障害者控除をうけることができる場合があります。適用を受けるには、町が認定する「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、次の内容をご確認の上申請してください。

【認定基準】町内在住で、平成26年12月31日現在(年の途中で死亡した場合はその日)、介護保険要介護認定「要介護1から5」を受け、その状況が6か月以上続くと見込まれる、65歳以上の人

【控除区分】

▷要介護1から要介護3まで(身体障害者手帳3級から6

級に準ずる)…**障害者控除**

▷要介護4・要介護5(身体障害者手帳1級および2級に準ずる)…**特別障害者控除**

【申請に必要なもの】

・申請書および同意書(※町ホームページからダウンロード可)

・印かん(申請者と同意者が別の場合はそれぞれ必要)

・対象者の介護保険被保険者証または本人確認書類

※認定書の交付が必要でない人

・既に身体障害者手帳、療育手帳を所持している人

・本人の所得税、住民税が非課税または扶養者が非課税

【申請先】福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

軍師 官兵衛(四)

前川洋一／作 青木邦子／ノベライズ
NHK出版



巧みな弁舌と軍略で、秀吉を天下へと導いた黒田官兵衛(如水)。乱世はおさまったかに見えたが、秀吉の死をきっかけに大名同士の対立が表面化、一触即発の危機を迎える。天下分け目の合戦を目前にして、官兵衛が下した決断は？稀代の天下軍師の鮮烈な生涯、ここにクライマックスを迎える。(帯より)

しめかざり

森 須磨子／文・絵
福音館



日本全国には、作る人や飾る場所、地域によってさまざまなしめかざりがあります。しめかざりの意味や作り方、特徴的な形をしたもの、安芸の宮嶋の巨大なしめかざりなどが紹介されていますよ。

どんぐりむらのほんやさん

なかや みわ／作・絵
学研教育出版



本の力で子どもを元気にした店長さん、入院中の子を笑顔にした定員のこなろう、おはなし会で頑張るくるん！どんぐりむらの本屋さんにはステキな本がいっぱいあります。そのステキな本とお客さんとの出会いを手助けする、本屋さんの仕事ぶりが描かれています。

くちびるに歌を

中田永一／著
小学館



2009年、長崎五島列島のある中学校合唱部では、Nコン出場に向けて、課題曲「手紙～拝啓十五の君へ～」を練習する日々が始まっていた。新米の音楽教師は、生徒たちに、十五年後の自分に向けて手紙を書くよう、宿題を出した。ただし、提出は義務付けなかった。彼らの手紙には、誰にも言えない、等身大の秘密が書かれていた。(帯より)



読書の森

図書室にある本を紹介しています。

子どものための絵本購入代として、町民まつりのバザー・産業部門より寄付を頂きました。ありがとうございました。

ソロモンの偽証(1)

宮部みゆき／著
新潮社



クリスマス未明、一人の中学生在が転落死した。柏木卓也、14歳。彼はなぜ死んだのか。殺人か。自殺か。謎の死への疑念が広がる中、“同級生の犯行”を告発する手紙が関係者に届く。さらに、過剰報道によって学校、保護者の混乱は極まり、犯人捜しが公然と始まった。一つの死をきっかけに膨れ上がる人々の悪意。それに抗し、死の真相を求める生徒たちを描く、現代ミステリーの最高峰。2015年映画化。

ソロモンの偽証(2)

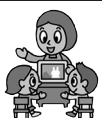
宮部みゆき／著
新潮社



もう一度、事件を調べてください。柏木君を突き落としたのは…。告発状を報じたHBSの報道番組は、厄災の箱を開いた。やまめ疑心暗鬼。連鎖する悪意。そして、同級生がまた一人、命を落とす。拡大する事件を前に、なす術なく屈していく大人たちに対し、捜査一課の刑事を父に持つ藤野涼子は、真実を知るため、ある決断を下す。それは、「学校内裁判」という伝説の始まりだった。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



次回は企画中です。
お楽しみに！



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合がありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶腎臓病予防料理教室は、材料の都合上予約が必要になります。

予約・問い合わせ・・・保健センター ☎2・1864

1月

16日(金)： 腎臓病予防料理教室

10時～12時

保健センター

27日(火)： ウォーキング教室

10時～12時

中央公民館

2月

3日(火)： ウォーキング教室

10時～12時

中央公民館

10日(火)： 乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

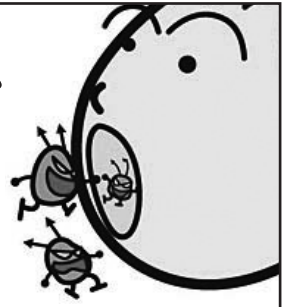
12日(木)： ウォーキング教室

10時～12時

中央公民館



ノロウイルスについて



11月から3月にかけての冬場はノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行しやすい時期です。本年度も11月から患者の増加が見られています。

ノロウイルスは、手指や食品などを介して経口感染し、ヒトの腸内で増殖します。潜伏期間は24時間～48時間、おもな症状は、吐き気、嘔吐（おうと）、下痢、腹痛です。通常このような症状が1日～2日続いた後、治癒します。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。しかし、子どもや高齢者が感染すると重症化して、吐き気を誤って気道に詰まらせたり、気管内に飲み込んでしまい、肺炎を起こすことがあります。

ノロウイルスに感染する原因となる食品の一つにノロウイルスに汚染された二枚貝があります。二枚貝からの感染は生や加熱不足のもので発生しているため、十分に加熱すれば、食べても問題ありません。

ノロウイルスには感染を予防するワクチンがありません。感染した人の便や吐き物は大量のウイルスが排せつされるため、接触しないように注意しましょう。

**感染しないため、また広げないために
注意すること**

・食事の前やトイレの後、おむつ交換の後には必ず手洗いをしましょう。

・胃腸炎を起こしている人の便や吐き物を処理するときは、マスクとプラスチック手袋を着用し、ビニール袋に入れるなどしてまわりに付着しないように処理しましょう。

・生ものを食べることはできるだけ避け、加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱して食べましょう。できれば貝類を生で食べることは避け、十分に加熱しましょう。(85℃～90℃で90秒以上の加熱が必要です。)

・調理器具の使用後は、洗剤などで洗浄後に次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。



相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】1月9日(金) 8時30分から
13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会
☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】1月15日(木) 10時から11時
まで

【場所】小竹町総合福祉センター
図書室(二階)

【持参するもの】身体障害者手帳、
印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世
帯の負担能力に応じて費用が必
要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎
2・1219

行政相談を 受け付けます

【日時】1月27日(火) 10時から12時
まで

【場所】役場1階ロビー

●相談料は無料で、秘密は厳守さ
れます。

【問い合わせ】総務課まちづくり推
進係 ☎2・1212

親と子の なやみ相談窓口の開設

【期間】平成27年1月16日(金)・17
日(土)

【相談時間】9時30分から16時30分
まで

【相談電話番号】

☎092・962・0114

【面接相談会場】そぴあしんぐう
(糟屋郡新宮町)

※面接の場合、事前予約が必要で
す。(☎092・643・3388)

【相談内容】子育て、非行、いじめ、
ひきこもり、就労など子どもや若
者に関する悩みや相談

【問い合わせ】県新社会推進部青少
年課 ☎092・643・3388

ひとり親家庭等を 支援します

◆ひとり親家庭等の就業支援相談
について

町村在住の母子家庭のお母さ
ん、父子家庭のお父さん(いずれも
児童扶養手当受給者)を対象にハ
ローワークと連携して就業支援事
業を実施しています。また、事前に

相談があった人のみ、センタープ
ログラム策定員が、対象者が居住
している役場等に出向きます。(平
日9時から17時まで)日曜日は、春
日市のクローバープラザで相談を
行っています。(9時から16時まで)

◆養育費の電話相談業務について

母子・父子家庭または離婚協議
中の人などを対象に専門相談員が
養育費に関する電話相談業務を実
施しています。

(平日9時から16時まで)

【問い合わせ】福岡県ひとり親家庭
等就業・自立支援センター(飯塚プ
ランチ) ☎0948・21・039
0

募集

小竹高等技術専門校 公共職業訓練の 訓練生募集

【募集科】機械科、建築科、塗装科・
ものづくり鉄工科・介護サービス科

【募集期間】平成27年1月5日(月)
から平成27年2月16日(月)まで

【選考日】平成27年3月6日(金)
※詳細については、ハローワーク
に備え付けている「募集あんな
い」またはホームページ(www.fukuoka-kunren.net)をご覧ください。

fukuoka-kunren.net)をご覧ください。

【問い合わせ】小竹高等技術専門校
☎09496・2・6441

平成26年度 自衛官等採用試験

【募集種目】自衛官候補生(男子)3
次募集

【受験資格】18歳以上27歳未満(平
成27年4月1日現在)の男性

【試験期日】平成27年1月25日
(日)・26日(月)

【受付期間】平成27年1月19日(月)
まで

※説明会について

【日時】1月11日(日)・1月18日(日)
午前▼10時から午後▼14時から

【会場】自衛隊飯塚地域事務所

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力
本部飯塚地域事務所 ☎0948・
22・4847

平成26年度 ポイント方式 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住
宅(対象団地、戸数等詳細について
は募集案内書をご覧ください。)

【申込受付】平成27年1月13日(火)
から平成27年1月21日(水)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、

のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	11月中	平成26年累計	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	23件	135件	+44件
自転車盗	20件	159件	-10件
空き巣	6件	72件	-15件

1月10日は「110番」の日

◎緊急対応を要する際は、ためらう
ことなく「110番」通報を!!

◎急を要さない相談や要望などは通
報などは相談専用電話「#9110」
までご連絡を!!



直方警察署 ☎0949-22-0110

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます
▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります



公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎092・781・8029 / 県営住宅課 ☎092・643・3739

北九州視覚特別支援学校

幼児・生徒募集

【募集期間】平成27年2月2日(月)から2月9日(月)まで

【入学検査】幼稚園 ▼平成27年2月20日(金) / 高等部 ▼平成27年3月6日(金)

【対象者】幼稚園 ▼平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた視覚に障害のある幼児 / 高等部専攻科理療科 ▼あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す人で、高校を卒業している、または平成27年3月卒業見込みの人

【問い合わせ】北九州視覚特別支援学校 ☎093・651・5419

お知らせ

小竹区どんと焼き

【日時】1月12日(月・祝)11時から

【場所】小竹区貴船神社最上段

【主催】小竹祇園山笠振興会

▼しめ飾りに付いているプラスチック類は自宅で処分してお持ちください。

▼当日、縁起物は10時30分までにお持ち込み願います。

●当日は神社境内にて、ぜんざいと甘酒をふるまいますので、どうぞ貴船神社へお越しください。

【問い合わせ】事務局(荒牧さん) ☎090・7397・4167

平成26年度

小竹町認知症サポーター

養成講座開催!

全国の認知症患者の推定数は約四百六十二万人であり、毎年増加しています。これは高齢者の約15%にあたります。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけることが多くの人の願いであり、そのため本町では、認知症を正しく理解していただき、認知症の人と、その家族を地域であたたかく見守っていただける応援者のための講座を開催します。ぜひ、この機会に認知症サポーターの養成講座をご受講ください。

【日時】平成27年1月21日(水)14時から15時30分まで

【場所】町総合福祉センター

【内容】▼認知症とはどんな病気?

▼認知症の症状・診断・治療、予防

▼認知症の人と接する時の心構え

【講師】「認知症サポーター」を広める会 代表 長谷川 美和子氏

【受講料】無料

●事前申し込み不要

【問い合わせ】役場福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

ハイテク中小企業合同

説明会・就職面談会

県内の企業に転・就職を希望する人を対象に、環境にやさしい最先端のものづくりを行っている中小企業への就職を支援する「ハイテク中小企業就職面談会」を開催します。

●年齢不問、入場無料、入退場自由

▼北九州会場

【日時】平成27年1月20日(火)11時から16時まで

【会場】北九州国際会議場イベントホール

【問い合わせ】グリーンイノベーション企業支援センター ☎092・631・5461

パソコン教室開催!

【内容】基本ソフト(Windows7)、ワープロソフト(Word2010)・および表計算ソフト(Excel2010)の基

本操作をベースにした、ビジネス文書や関数を取り入れた表作成等の応用操作の習得

【対象者】簡単な基本操作ができる人

【開催日】平成27年1月26日(月)から1月30日(金)までの5日間

【時間】▽昼の部 13時30分から16時30分まで(定員10名)▽夜の部 18時から21時まで(定員10名)

【場所】福岡ソフトウェアセンター(飯塚市幸袋)

【受講料】1万円(教材費込み)

【問い合わせ】嘉飯桂産業振興協議会 ☎0948・21・3777

愛のともしび

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

故 守田 和子 様(御徳一区) 遺族 守田 恒雄 様

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 白土千鶴子 様(勝野一区) 遺族 白土 勝美 様

故 加藤 清信 様(小竹区) 遺族 加藤 恭子 様

故 守田 和子 様(御徳一区) 遺族 守田 恒雄 様

交通a traffic accident

交通事故の発生件数

11月末現在・()は前年同月比

	11月中	11月末累計
発生件数	4件(±0)	39件(±0)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	6人(+1)	54人(+4)

人population

人の動き 11月末現在

■人	8,205人	
男性	3,884人	女性 4,321人
出生	4人	死亡 10人
転入	16人	転出 21人
■世帯数	3,933世帯	

ごみgarbage of refuse-derived fuel

ごみの量 11月末現在

147,490 kg (前月比 - 20,570 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 1月18日(日)9時から12時まで



平成26年度 親育ち子育て講演会

子育てシンガー m o n

トーク & コンサート

と き 1月31日(土)

12:45 受付 13:15 開演

ところ 小竹町中央公民館 大研修室

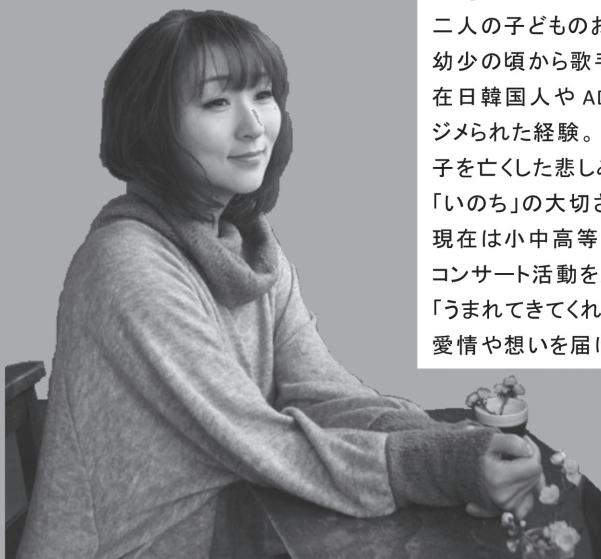
※入場無料

※託児あり(1人300円)

託児については、事前に申し込みをしてください。

【1月28日(水)締切】

 う
ま
れ
て
き
て
く
れ
て

あ
り
が
と
う


糸島市に在住。

二人の子どものお母さん。叔父の「にしきのあきら」に憧れて幼少の頃から歌手になることを決意。

在日韓国人やADHD(注意欠陥多動障害)であるがゆえのイジメられた経験。

子を亡くした悲しみや体外受精を体験したからこそ気付けた「いのち」の大切さなどを歌と語りで伝えます。

現在は小中高等学校、ホールを中心に年間、約120箇所で開催活動を展開中。

「うまれてきてくれてありがとう」をテーマに親から子どもへの愛情や想いを届けています。

**第8回小竹ふるさとマラソン大会
参加者を募集します！**

●平成27年2月15日(日)9時から

●御徳大橋下サイクリングロード

駐車場▶小竹中学校、御徳大橋下駐車場

※駐車場の台数には限りがあります。

【種目】1km、1.5km、2km、3km、5km

※ただし、一般(高校生以上)は3km・5kmに限ります。

【参加費】無料

【申込締切】平成27年1月27日(火)

※参加資格および申込方法については、問い合わせください。

■問い合わせ 教育課社会教育係 ☎2・0452

